

## 令和6年度 定例監査（学校監査）結果報告書

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により、錦江町監査基準に準拠して監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を提出する。

### 1 監査の種類

定例監査（財務監査）

### 2 監査の対象

各小中学校（小学校6校、中学校2校）

### 3 監査を執行した監査委員

監査委員 中 村 貢

監査委員 厚ヶ瀬 博文

### 4 監査期日及び監査対象校

令和6年10月15日（火）

- （1） 錦江中学校
- （2） 田代中学校
- （3） 大原小学校
- （4） 田代小学校
- （5） 池田小学校

令和6年10月16日（水）

- （1） 神川小学校
- （2） 宿利原小学校
- （3） 大根占小学校

### 5 監査の着眼点

各学校が所管する事務事業の執行状況をはじめ、以下の点を主眼として実施した。

- （1） 予算全体の執行は、計画的に行なわれているか。
- （2） 消耗品の購入は、適切に行われているか。
- （3） 備品の購入及び管理は、適切に行われているか。
- （4） 学校図書の実態は、適切に行われているか。
- （5） 校内・登下校時の安全は保たれているか。
- （6） いじめや不登校への対策はとられているか。

## 6 監査の実施内容

令和6年度9月末時点における予算執行状況、備品購入状況、財務事務の処理状況、校内の安全管理、その他一般的な事項について、それぞれの学校に出向き、前もって示した様式に基づく書類、その他関係帳簿の提出を求め、必要に応じて担当者の説明を聴取、現場を確認し、監査した。

## 7 監査結果

監査した結果は次のとおりであった。

### (1) 予算の執行状況について

適正に執行されており、特に指摘する事項はなかった。

### (2) 消耗品、備品、学校図書について

概ね、適正に執行されており、特に指摘する事項はなかった。

### (3) 校内・登下校時における安全管理の状況について

適正に管理されており、特に指摘する事項はなかった。

### (4) その他の事項について

適正に執行されており、特に指摘する事項はなかった。

## 8 意見

### (1) 予算の執行状況について

9月末時点における支出月計表に基づき監査を実施し、現在の予算執行状況や今後の支出予定について説明を受け、3月までの執行見込額も把握されており、不用額については、減額補正を検討しているなど、予算執行状況は、概ね計画的に行なわれ、適正に予算管理がなされている。

また、一般備品と教材備品については、全小中学校において、備品等を早期に購入されており評価するところである。

### (2) 消耗品、備品、学校図書について

備品管理については、備品台帳も担当者を中心に良く整理されており、利用状況や保管についても概ね適正に行なわれ、良好に管理されていた。

学校図書の蔵書冊数については、充足率が100%を下回り続けている学校がある。児童・生徒一人当たりの冊数に換算すると、問題と思われるほどの数ではないが、引き続き導入・更新に尽力されたい。

今年度限りで3校の小学校が再編統合により廃校となることから、それらの学校にある備品や図書についても統合先の学校へ移管するものが既に決めてあるなど、廃校後の利用についても検討されており、今後とも有効に活用されたい。

(3) 校内・登下校時における安全管理の状況について

児童・生徒の通学について、全校児童・生徒の通学手段は把握されていた。

昨今、通学児童の列への車の飛び込みなど、不安なニュースが後を絶たない。今後とも、地域、保護者、学校が一体となって、子ども達の安全確保に努められたい。

(4) その他の事項について

切手、はがき等の保管状況についてはおおむね良く管理されていたが、いくつかの学校で料金改定前のレターパックと改定後のレターパックが保管されていた。古いレターパックは不足分の切手を貼るなどして早めに使用されたい。

一人当たりの図書貸出冊数が少ない学校については、読解力不足からくるものなのか、全国学力調査の結果、県・国の平均を下回っていたようであったので、児童・生徒の読書の習慣化に取り組まされたい。

また、ほとんどの学校でむし歯治療率が低く感じられた。保護者へ理解を求め、治療率の向上に努められたい。

小学校の再編統合を控え、統合前から合同研修や合同の修学旅行などを計画するなど統合に向けて配慮されていた。

9 まとめ

ほとんどの学校で、学力に学年、教科、個により差が見られるとのことで、個別ファイルの活用、授業改善及びICTの更なる活用を図っており、今後とも児童生徒の学力向上に努められたい。

ICTを積極的に活用した授業をおこなう一方、SNSやメディアの利用時間、利用のしかたについてのルール作りや情報教育等も行われており、子ども達が、それらを正しく利用するための道標となるよう継続して指導されたい。

また、不登校児童生徒への支援対応についても、フリースクールと学校の両方を活用するなど児童・生徒に配慮された対応がなされていた。

児童生徒はもとより教職員を含めみんなが安全で楽しい学校生活を送れるよう取り組んでいただき、今後とも円滑な学校運営に努めていただくよう望むものである。

最後に、これらに取り組むうえで、教職員の働き方改革も疎かにならないよう十分に配慮されたい。